

## 新型コロナウイルス感染症等により受験できなかった場合の対応について

本学が実施する 2023 年度入学者選抜において、以下のいずれかの要件に該当する旨を試験開始までに連絡をした者は、追加の受験料を徴収せずに別の試験日程に振替受験することができます。

- ① 新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者
- ② 試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者
- ③ 試験当日の検温で、37.5 度以上の熱がある者
- ④ 上記①から③のいずれにも該当しない者のうち、発熱や風邪症状等のある受験生で、別室での受験ができない者又は希望しない者

但し、次の試験は振替受験できません。

【全学部】総合型選抜 3 期（12 月 11 日）

【学校教師学部・看護学部】一般選抜後期（3 月 16 日）

【学校教師学部・看護学部】共通テスト利用選抜 C 日程（3 月 16 日）

次の試験には追試日を設けます。

- (1) 総合経営学部・英語情報マネジメント学部・観光ビジネス学部の一般選抜前期（2 月 11 日、12 日）と共通テスト利用選抜 A 日程（2 月 11 日、12 日）の追試日を 2 月 26 日に設けます。
- (2) 留学生一般入試（1 月 28 日）の追試日を 2 月 26 日に設けます。
- (3) 共通テスト利用選抜 A 日程出願者が、新型コロナウイルス感染症の影響により大学入学共通テストの本試験及び追試験いずれも受験できなかった場合、2 月 3 日（金）までに本学へ連絡をすることにより一般選抜前期を振替受験することができます。
- (4) 一般選抜もしくは共通テスト利用選抜出願者が、新型コロナウイルス感染症の影響により本試験及び振替受験できなかった場合、受験可能となった日以降に追試日を設けます。

以上